

# 令和6年4月1日より仮換地証明書の様式を変更します。

変更箇所 土地の名義人の表示を削除します。

変更理由 仮換地証明書は、従前地に対する仮換地を証明するもので、土地の名義人は記載要件ではありません。また、土地の名義人情報は、施行者としてリアルタイムで把握できる情報ではないことから証明の項目から除外します。

## 仮換地証明書

変更前

土地の名義人		従前地(豊川市)							仮換地			仮換地(変更)指定日	摘要
町字名	地番	地目	登記簿地積	街区番号	画地番号	仮換地地積	過渡し地積	不足渡し地積					
〇〇町〇〇	〇〇	宅地	m 〇〇〇〇	●●	●●	m ●●●●	m 白	m 白	平成〇〇年〇〇月〇〇日				

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和〇年〇月〇日

東三河都市計画事業豊川〇〇土地区画整理事業  
施行者 豊川市  
代表者 豊川市長 竹本幸夫

印

(注意)

- 仮換地地積、過渡し地積及び不足渡し地積は工事施行後の測量等の結果、変動する場合がありますので、あらかじめご承知おきください。
- 過渡し地積及び不足渡し地積については、地区全体の工事概成以降金額により清算される予定です。このため仮換地の売買等にはご注意ください。

## 仮換地証明書

変更後

土地の名義人		従前地(豊川市)							仮換地			仮換地(変更)指定日	摘要
町字名	地番	地目	登記簿地積	街区番号	画地番号	仮換地地積	過渡し地積	不足渡し地積					
〇〇町〇〇	〇〇	宅地	m 〇〇〇〇	●●	●●	m ●●●●	m 白	m 白	平成〇〇年〇〇月〇〇日				

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和〇年〇月〇日

東三河都市計画事業豊川〇〇土地区画整理事業  
施行者 豊川市  
代表者 豊川市長 竹本幸夫

印

(注意)

- 仮換地地積、過渡し地積及び不足渡し地積は工事施行後の測量等の結果、変動する場合がありますので、あらかじめご承知おきください。
- 過渡し地積及び不足渡し地積については、地区全体の工事概成以降金額により清算される予定です。このため仮換地の売買等にはご注意ください。

※土地の名義人の情報が必要な場合は、従前地の地番から法務局で調べていただきますようお願いいたします。